

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年9月6日

**【事業年度】** 第62期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 福島工業株式会社

**【英訳名】** FUKUSHIMA INDUSTRIES CORP.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福島 裕

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

**【電話番号】** (06)6477 2023

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 日野 達雄

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

**【電話番号】** (06)6477 2023

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 日野 達雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第62期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第7 提出会社の参考情報

##### 2 その他の参考情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第7 【提出会社の参考情報】

#### 2 【その他の参考情報】

##### (4) 臨時報告書

(訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月6日近畿財務局長に提出。

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書

平成25年1月11日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月6日近畿財務局長に提出。